

～平成30年度までの配偶者控除・配偶者特別控除一覧表(町県民税)

区分	配偶者の合計所得金額	給与のみ場合の収入額	控除額
配偶者控除	380,000円以下	1,030,000円以下	33万円
老人配偶者控除※			38万円
配偶者特別控除	380,001円～ 449,999円	1,030,001円～ 1,099,999円	33万円
	450,000円～ 499,999円	1,100,000円～ 1,149,999円	31万円
	500,000円～ 549,999円	1,150,000円～ 1,199,999円	26万円
	550,000円～ 599,999円	1,200,000円～ 1,249,999円	21万円
	600,000円～ 649,999円	1,250,000円～ 1,299,999円	16万円
	650,000円～ 699,999円	1,300,000円～ 1,349,999円	11万円
	700,000円～ 749,999円	1,350,000円～ 1,399,999円	6万円
	750,000円～ 759,999円	1,400,000円～ 1,409,999円	3万円
	760,000円以上	1,410,000円以上	—

※老人配偶者控除は配偶者の年齢が70歳以上の場合  
例)平成30年度の町県民税の場合、昭和23年1月1日以前生まれの方。